

答 申 第 8 号
平成 29 年 11 月 1 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会基本条例諮問会議
会 長 村 山 和 治

平成 29 年度の諮問事項に対する意見等について（答申）

平成 29 年 5 月 22 日付け福議号で諮問のあった事項について、下記のとおり答申する。

記

1. 調査審議を求める事項

(1) 議会評価（平成 28 年度分）の検討

議会基本条例第 17 条第 1 項の規定に基づき、1 年ごとに実施し町民に公表している議会評価については、「適正に行われている」と認めるが、次の点について検討を希望する。

① 「主要項目」及び「具体的な項目」について

福島町議会独自の特色ある活動（一般質問等追跡調査）について、評価項目として入れるべきではないか。また、評価内容が類似している項目が見られることから次年度の評価に向けて項目の整理について検討が必要である。

2. 確認を求める事項

(1) 議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認について

平成 23 年 11 月の当諮問会議からの答申に基づいたものであり、適正に行われていると認めるが、次の点について検討を希望する。

①整理No.1 議員間討議の推進

議員間討議の推進を図るに当って、要綱を作成、試験的に行っている議会が幾つか有るので参考とすることを検討されたい。

②整理No.8 「町政に対する要望・意見の取りまとめ」の活用

請願、陳情という文言を使用しているが、議会基本条例では「政策提言」としてある。議会基本条例に合わせるべきである。

③整理No.12 常任委員会における行政視察の検討

「行政視察」という表現は今の活動内容に馴染まないと考える。活動内容に合った言葉を検討してはどうか。

(2) 常任委員会所管事務調査内容の確認について

平成28年度に行われた常任委員会所管事務調査の中から、新たなまちづくり法人設立から指定管理者制度導入に至る一連の調査について、調査資料や議会常任委員会意見書等により確認し、諮問委員からは次の点について意見があった。

①指定管理者への対応について

設立された法人に公共施設の指定管理者を指定するにあたって、地域の事情から通常とは異なる公募ではなく指名という手法で指定している。議会常任委員会ではその点を指摘しているとのことだが、無理な指定により従業員の賃金が低く抑えられることが懸念されるので、官制ワーキングプアとならないよう注意する必要がある。